

## マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得にご注意ください!

### 【内閣府政府広報室からのお知らせ】

内閣府のコールセンターや地方公共団体、消費生活センターなどに、マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする電話、メール、手紙、訪問等に関する情報が寄せられています。

マイナンバー制度をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意し、内容に応じて、相談窓口をご利用ください。

▶マイナンバーの利用範囲は、法律で、社会保障、税、災害対策の3つの行政分野に限られており、マイナンバーを利用する手続では、原則、顔写真付きの身分証明証などで本人確認を徹底することになっています。

▶マイナンバーの通知や利用などの手続で、口座番号などを電話などで聞くことはありません。不審な電話やメールはすぐに切るまたは無視することとし、マイナンバー総合フリーダイヤルや消費者ホットラインに連絡・相談いただくか、内容によっては、すぐに警察の相談専用窓口や特定個人情報保護委員会の苦情あっせん相談窓口をご利用ください。

### ■このような電話などに注意してください!

①マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続で、●国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。●ATMの操作をお願いすることも一切ありません。こうした内容の電話や手紙、訪問に

は応じないでください。

①電話、メール、訪問などにより、マイナンバーの安全管理対応の困難さなどを過度に誇張した商品販売や不正な勧誘などには十分注意してください。

①マイナンバーの関連であることをかたったメールが送られてきた場合、自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開封しないよう、注意してください。

①「なりすまし」の郵送物やメールなど、ご注意ください!

①「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。●こうした手口で、人を欺くなどして、他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。なお、不正な提供依頼を受けて自分のマイナンバーを他人に教えてしまっても、刑事責任を問われることはありません。

### ■ご相談は、各窓口まで

▶マイナンバー制度全般のご相談はこちら

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(無料)

平日 午前9時30分～午後10時

土日祝日 午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)

▶不審な電話などを受けたらこちら

・消費者ホットライン ☎188(いやや!)

・警察「相談専用電話」 ☎#9110

または最寄りの警察署や駐在所まで

▶マイナンバーが含まれる個人情報(特定個人情報)

の取扱いに関する苦情はこちら

特定個人情報保護委員会 苦情あっせん相談窓口

☎03-6441-3452

## 川根本町の人口

平成28年2月1日現在

世帯数	2,933世帯 (-3)	出生	0人
総人口	7,471人 (-19)	死亡	18人
男性	3,630人 (-5)	転入	11人
女性	3,841人 (-14)	転出	12人

※( )内は前月比、右欄は今月中の異動 ※外国人の数を含む

## 今月の納期

国民健康保険税 第9期分

水道使用料 3月分

後期高齢者医療保険料 第8期分

納期限は3月31日です。口座振替の人は3月31日に引き落とされます。残高の確認をお願いします。 税務課 ☎(56)2223

毎月1回 地元によくから伝わる民話を「語り」紹介しています。是非一度聞きに来て下さい。

1. 開催日時 平成28年3月20日(第三日曜日)

1回目 11:00～ 2回目 13:30～

2. 開催場所 茶茗館 3. 語り手 森井勝代・西村かつ子・藺田光枝

(語り手は都合により変更する場合があります。)

中川根語り部の会「話楽座」(事務局/藺田はる ☎(56)0374)



**健康増進施設の  
利用開始について**

**山村開発センター事務室**

健康増進施設につきまして、耐震補強改修工事のため施設を閉鎖しており、長い間ご迷惑をお掛けしました。

改修後の施設につきましては、平成28年4月1日から利用を開始いたします。4月分の利用予約は3月1日から山村開発センターにて受け付けますので、ご利用ください。

また、中学生以下のこどもだけの利用はできませんのでご注意ください。

**【問】**山村開発センター事務室  
☎(56)2231

**放送機器と芝刈り機を  
整備しました**

**企画課・環境室**

川根本町区長連絡会では、宝くじの社会貢献広報事業として一般財団法人自治総合センターが行う「コミュニティ助成事業」を活用して、下記の備品を整備しました。

- 移動用アンプ(大型放送機器)
- ワイヤレスアンプ(小型放送機器)
- VHS/DVDレコーダー
- 歩行型芝刈り機(燃料のガソリンは利用者が用意してください)

このほかに、プロジェクターや太鼓・法被も整備してあります。町内での各種イベントや祭典で使用することができます。



問い合わせや貸出申込みは企画課までご連絡ください。

**【問】**企画課・環境室  
☎(56)2221

**シルバー人材センター会員募集!**

**町シルバー人材センター**

☆**地域のために!!**

あなたの技術と知恵を。☆

現在185名のシルバー会員が活動しています。

貴方も仲間になって、楽しく魅力あるシルバーに向かって、健康で明るい日々を過ごしましょう。

毎月第1水曜日は相談日です(休日の場合は翌日)。

相談開設時間 午後1時~3時  
お気軽にご来場下さい。

**【問】**

▶南事務所(茶茗館内)  
☎(56)1232

▶北事務所(創造と生きがいの湯内)  
☎(59)3628

**裁判所で「テレビ会議」を  
利用しています**

**静岡家庭裁判所**

裁判所では、民事事件や家事事件において、テレビ会議システムという専用の機器を裁判の期日などで利用しています。

例えば、あなたが当事者や証人として、遠方の裁判所の期日に出席する必要がある場合に、テレビ会議を利用すれば、お近くの裁判所で手続きを行える場合があります。

テレビ会議は、裁判所がさまざまな事情から適当だと判断した場合に利用できます。利用を希望される場合には、あなたが手続きを行っている裁判所にご相談ください。

(※静岡地方・家庭裁判所管内では、静岡・沼津・浜松に設置されています)

**【問】**静岡家庭裁判所事務局  
☎054(903)8235



**今月の表紙**

**町**内園児によるフロアリズムです。フロアリズムは、リズムカルで楽しい、遊戯的要素を取り入れた体育館で行う運動プログラムです。園児たちは音楽体操など元気に楽しみ、体育館に笑い声が絶えませんでした。

**動画  
de  
広報**

迅速 丁寧に  
お茶の仕上げ加工袋詰めいたします

**茶** 株式会社 **坂本園**

川根本町上岸 110 ☎ 0547-59-2155

墓石・燈籠・各種石材加工

**藤田石材店**

川根本町上長尾861-35 ☎・FAX 0547-56-1177  
http://www.citydo.com/sp/0547-56-1177

**茶期への準備はお済ですか? ご使用の機械の整備は万全ですか?**

**刃研ぎ・エンジン点検・スプリンクラーor点滴チューブの設置及び点検  
乗用摘採機の点検等、お早目の整備をお待ちしております。**

※農機具の購入・修理・改造など、お気軽に御相談下さい。地域のお店だからこそ、丁寧に、解りやすく、迅速に対応いたします!

**前田機材**

川根本町上長尾 795-1  
TEL・FAX 56-0006 IP 050-3363-2252